

別紙 7 感染症になったら

1. 保護者記入の治癒報告書が必要（医師の許可は不要）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで。幼児（乳幼児）にあっては、解熱後 3 日を経過するまで。

2. 医師による登園許可が必要な病気

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
りゅうこうせいじかせんえん 流行性 耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
ふうしん 風疹（三日はしか）	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
すいとろ 水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
いんとう けつまくねつ 咽頭 結膜熱（プール熱）アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
りゅうこうせいかくけつまくえん 流行性 角 結膜炎 （はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎 （アポ口病）	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
伝染性膿痂疹（とびひ）		治るまで

3. 登園許可は不要ですが、医師によって感染の恐れがないと認められるまで、自宅療養をお願いするもの

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
<u>ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ等)</u>	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	<u>嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること</u>
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(2012 年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康が回復し、保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。